

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月11日

【四半期会計期間】 第152期第2四半期(自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日)

【会社名】 株式会社精養軒

【英訳名】 Kabushiki Kaisha Seiyoken.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 裕

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清 田 祐 司

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清 田 祐 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第2四半期 累計期間	第152期 第2四半期 累計期間	第151期
会計期間	自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日	自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日	自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日
売上高 (千円)	1,430,745	1,462,018	2,740,819
経常損失 () (千円)	19,856	24,042	122,949
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	68,947	508,937	184,767
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	2,722,046	3,227,253	2,664,735
総資産額 (千円)	3,789,333	4,372,705	3,776,762
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 () (円)	26.51	195.69	71.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	71.8	73.8	70.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,603	69,432	27,596
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,476	28,201	50,812
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,547	11,778	13,689
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	465,025	457,203	371,348

回次	第151期 第2四半期 会計期間	第152期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	19.00	24.52

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、前第2四半期累計期間及び第151期は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、円安、株高を背景に一部企業で業績の改善が認められるものの、物価上昇懸念による節約志向もあり、個人消費は未だ本格的な回復基調には至っていません。

飲食業界におきましては、業界内競争の激化、原材料費の高騰、人員コストの増加など、引き続き厳しい状況下で推移いたしました。

このような情勢下、当社は、「中期経営計画142」に基づき、営業力・人材力の強化に取り組んで参りました。

営業力強化につきましては、営業推進部門を新設し、周辺エリアの新規取引先の拡大に注力いたしました。また、レストラン部門においては、TBS日曜劇場「天皇の料理番」とのコラボレーションメニューを上野店及び一部店舗で展開し、お客様より高い評価を頂きました。

人材力強化につきましては、外部研修の活用や教育体制の見直しに着手するなど、人材育成に尽力いたしました。

店舗戦略につきましては、当該施設改装のため長期間休業しておりました「東京文化会館店（台東区上野公園5 - 45東京文化会館2階・平成26年11月再開）」と「台東店（台東区花川戸2 - 6 - 5東京都立産業貿易センター台東館8階・平成27年4月再開）」がリニューアルオープンし、上期の売上に寄与いたしました。一方で、「船堀店（東京都江戸川区船堀4 - 1 - 1江戸川総合区民ホール1階）」と「立川店（東京都立川市柴崎町3 - 2 - 1グランデュオ立川7階）」を本年1月末日に閉鎖いたしました。「中期経営計画142」に掲げたスクラップアンドビルドは、概ね計画通りに推移しております。

全体的には、業界内競争が予想以上に厳しく、原材料価格の高騰、各種コストの増加に加え、店舗整備の支出などにより、営業利益の黒字化には至りませんでした。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,462百万円（前年同期比2.2%増）となりました。営業損失は32百万円（前年同期は営業損失29百万円）、経常損失は24百万円（前年同期は経常損失20百万円）、四半期純利益は509百万円（前年同期は四半期純損失69百万円）となりました。

また、セグメント別の業績につきましては、下記のとおりであります。

(飲食業)

飲食業におきましては、上記の理由により、当第2四半期累計期間のレストラン部門の売上高は771百万円（前年同期比4.9%増）、宴会他部門の売上高は668百万円（前年同期比0.7%減）、飲食業全体の売上高は1,439百万円（前年同期比2.2%増）、営業損失43百万円（前年同期は営業損失40百万円）となりました。

(賃貸業)

賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当第2四半期累計期間の売上高は23百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益10百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ596百万円増加し4,373百万円となりました。流動資産は413百万円増加の1,767百万円、固定資産は183百万円増加の2,606百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が465百万円増加したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、投資有価証券が300百万円増加した一方で、有形固定資産が104百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末と比べ33百万円増加し、1,145百万円となりました。流動負債は16百万円増加の355百万円、固定負債は17百万円増加の791百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、未払法人税等が51百万円増加した一方で、未払金が42百万円減少したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、役員退職慰労引当金が9百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は前事業年度末と比べ563百万円増加し3,227百万円となりました。この増加の主な要因は、四半期純利益の計上等で利益剰余金が501百万円の増加と、その他有価証券評価差額金が61百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比べ86百万円増加し457百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は69百万円(前年同期は30百万円の獲得)となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益557百万円及び減価償却費45百万円並び減損損失78百万円の計上と、売上債権の50百万円の減少及び投資有価証券売却益659百万円を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は28百万円(前年同期は17百万円の使用)となりました。この主な要因は、投資有価証券の売却と取得による423百万円の純収入と、定期預金の預入と払戻しによる379百万円の純支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、12百万円(前年同期は11百万円の使用)となりました。この主なものは配当金の支払8百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月31日	—	2,628	—	131,400	—	4,330

(6) 【大株主の状況】

平成27年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
一般財団法人福島育英会	東京都中央区日本橋室町1丁目5-3	490.0	18.65
福島ビル株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目5-3	417.5	15.89
学校法人根津育英会武蔵学園	東京都練馬区豊玉上1丁目26-1	388.8	14.79
根 津 公 一	東京都港区	131.7	5.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	120.0	4.57
高 島 和 憲	東京都荒川区	75.3	2.87
精養軒従業員持株会	東京都台東区上野公園4-58	63.0	2.40
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	60.0	2.28
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	60.0	2.28
霜 田 俊 彦	東京都板橋区	34.0	1.29
計	—	1,840.3	70.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,200	25,962	同上
単元未満株式	普通株式 4,600	—	同上
発行済株式総数	2,628,000	—	—
総株主の議決権	—	25,962	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,200	—	27,200	1.04
計	—	27,200	—	27,200	1.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年2月1日から平成27年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 1 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成27年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,163,348	1,628,203
売掛金	111,575	62,064
たな卸資産	42,234	43,169
その他	37,324	34,070
貸倒引当金	1,100	700
流動資産合計	1,353,380	1,766,806
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	648,879	558,591
土地	603,189	603,189
その他（純額）	90,152	76,009
有形固定資産合計	1,342,220	1,237,790
無形固定資産	7,436	6,768
投資その他の資産		
投資有価証券	997,332	1,297,720
その他	76,395	63,622
投資その他の資産合計	1,073,726	1,361,342
固定資産合計	2,423,382	2,605,899
資産合計	3,776,762	4,372,705
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,457	67,467
未払金	124,383	82,307
未払費用	52,476	60,699
未払法人税等	1,638	53,069
賞与引当金	31,000	29,000
資産除去債務	3,081	-
その他	71,626	62,348
流動負債合計	338,662	354,891
固定負債		
退職給付引当金	496,305	501,868
役員退職慰労引当金	106,924	116,357
繰延税金負債	151,965	155,093
その他	18,173	17,244
固定負債合計	773,366	790,561
負債合計	1,112,028	1,145,452

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 1 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成27年 7 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金	4,330	4,330
利益剰余金	2,253,714	2,754,849
自己株式	20,508	20,508
株主資本合計	2,368,936	2,870,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295,798	357,182
評価・換算差額等合計	295,798	357,182
純資産合計	2,664,735	3,227,253
負債純資産合計	3,776,762	4,372,705

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
売上高	1,430,745	1,462,018
売上原価	598,516	615,294
売上総利益	832,229	846,724
販売費及び一般管理費	1 861,355	1 878,991
営業損失()	29,126	32,267
営業外収益		
受取利息	1,800	421
受取配当金	4,724	4,555
雑収入	3,093	3,249
営業外収益合計	9,617	8,225
営業外費用		
減価償却費	347	-
営業外費用合計	347	-
経常損失()	19,856	24,042
特別利益		
投資有価証券売却益	-	658,593
固定資産売却益	2,513	-
特別利益合計	2,513	658,593
特別損失		
固定資産除却損	1,591	257
減損損失	2 49,113	2 77,657
特別損失合計	50,704	77,914
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	68,047	556,637
法人税、住民税及び事業税	900	47,700
法人税等合計	900	47,700
四半期純利益又は四半期純損失()	68,947	508,937

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	68,047	556,637
減価償却費	51,036	45,377
減損損失	49,113	77,657
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	400
賞与引当金の増減額(は減少)	8,000	2,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,119	5,563
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,110	9,433
受取利息及び受取配当金	6,524	4,976
固定資産除却損	1,591	257
投資有価証券売却損益(は益)	-	658,593
売上債権の増減額(は増加)	17,914	49,511
たな卸資産の増減額(は増加)	2,826	935
仕入債務の増減額(は減少)	4,926	13,010
その他	15,252	23,555
小計	25,006	66,985
利息及び配当金の受取額	6,524	4,916
法人税等の支払額	1,927	2,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,603	69,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	224,000	629,000
定期預金の払戻による収入	228,000	250,000
有形固定資産の取得による支出	16,586	12,083
有形固定資産の売却による収入	2,513	-
無形固定資産の取得による支出	6,610	-
有形固定資産の除却による支出	238	257
投資有価証券の取得による支出	705	501,584
投資有価証券の売却による収入	150	924,206
資産除去債務の履行による支出	-	3,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,476	28,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	7,780	7,704
その他	2,767	4,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,547	11,778
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,580	85,855
現金及び現金同等物の期首残高	463,445	371,348
現金及び現金同等物の四半期末残高	465,025	457,203

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成27年 1 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成27年 7 月31日)
原料品	26,149千円	26,837千円
貯蔵品	16,085 "	16,332 "

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 2 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 2 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
給与	371,936千円	368,443千円
賃借料	84,194 "	90,523 "
退職給付費用	7,025 "	10,369 "
減価償却費	43,912 "	39,761 "

- 2 減損損失

前第 2 四半期累計期間(自 平成26年 2 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。このうち閉鎖が確定した資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失(49,113千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は建物(純額)が30,408千円、その他(純額)2,357千円、原状回復費用16,348千円であります。

当第 2 四半期累計期間(自 平成27年 2 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失(77,657千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は建物(純額)が58,296千円、その他(純額)19,361千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 2 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 2 月 1 日 至 平成27年 7 月31日)
現金及び預金	1,151,025千円	1,628,203千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	686,000 "	1,171,000 "
現金及び現金同等物	465,025千円	457,203千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成26年1月31日	平成26年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月28日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成27年1月31日	平成27年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,407,922	22,823	1,430,745
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	1,407,922	22,823	1,430,745
セグメント利益又は損失()	39,578	10,452	29,126

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

飲食業セグメントにおいて、閉鎖が確定した資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては49,113千円であります。

当第2四半期累計期間(自 平成 27年 2月 1日 至 平成 27年 7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	飲食業	賃貸業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,439,055	22,963	1,462,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	1,439,055	22,963	1,462,018
セグメント利益又は損失()	42,634	10,367	32,267

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

飲食業セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ等について、その帳簿価額を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては77,657千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成26年 2月 1日 至 平成26年 7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年 2月 1日 至 平成27年 7月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	26円51銭	195円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	68,947	508,937
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	68,947	508,937
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,809	2,600,794

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 9 月11日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第152期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年5月1日から平成27年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年2月1日から平成27年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成27年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。